

復興・市民活動情報誌

みみずく

第4号



震災しみん情報室

〒653-0002 神戸市西田区六番町6-4-1-101

TEL:(078)515-2010 / FAX: 515-2050

E-mail: kiroku@dodirect.com

URL: http://www.dodirect.com/kiroku

もくじ

神戸市市民活動実態調査

「報告」……………二

「事業委託を受けてみて

……………四

市民活動の人材と

その養成……………四

NPOだより

行政関連のうごき……………六

「しみん基金・KOBÉ」が

五月から始動……………六

先駆的な「官設民営」

センター、実現へ(仙台市)

……………七

企業とNPOの

新しい協働のかたち……………七

神戸短信……………八

ふう。

ここしばらくかかりつきりだった委託調査がようやく終わった。三月末に報告書ができあがり、それを市に納入してすべてが完結する。

当初の予定より作業がはるかに長引いてしまったのは、ひとえに私たちの経験不足による。徹夜続きで何とか年度末には間に合わせたが、この二ヶ月、他の活動にはまったく手が回らなかった。

新しい体制を発足して一年、向こうからやってくるものは極力拒まず、新しいものはすべて実験だと思ってトライしてきた。結果としていろんな経験と出会いを得、団体の方向づけもそれを経て定まってきたからそれによかったのだが、それにしてもなんとこの忙しいこと。平日はたいがい終電近く、週末も多きは行事が入る。多忙を自慢するのは馬鹿げている。「忙しい、忙しい」とは言わないようにしているが、でもやっぱり忙しい。

人をひきつける市民活動の魅力はなんだろう。市民活動は給料や福利厚生

では勝負できない。新しいことへのチャレンジ、夢、魅力ある人々との出会い、いくつもの分野にまたがる活動領域の広さ、などだろうか。もうひとつ、ある程度ゆったりした活動の環境というのも魅力の一つであっていいはずなのだが……。

ゆ・と・り

ある先輩に市民活動の要諦は「限定することだ」と言われたことがある。中心となるスタッフが忙しすぎではいけないという量的な面だけでなく、活動がひろがればひろがるほど全体を統合する理念や目的を明確にしないと、参加する人に意味が見えづらくなるということだ。

ゆとりがなければ新しい人との出会いや交流も限られ、つい今いる人中心の活動になってしまう。広く社会に支えられる開かれた組織であってこそ、先のような市民活動の魅力も輝いてくるのだろう。

余裕を持ち、自分自身も生きる喜びを実感しつつ、活動の量ではなく質で勝負する一年にしたい———と思いつつ、今回のみみずく発行もまた余裕のなかったこと。ふう。(一)

「神戸市市民活動実態調査」のご報告

昨年八月から行ってきた神戸市の委託事業「市民活動実態調査」の報告書がようやくまとまりました。詳細は報告書をご覧ください。ここでは、ご紹介しきれない部分の感想も交えながら、そのエッセンスをご紹介します。

はじめに

市の委託調査ということもあって、行政に対する要望が多かった。ヒアリングの中から、印象的だった声を拾ってみると――

- ◇ NPOには、場所だけ支援すればよいもの、場所と人（人件費）が要るもの、位置づけ（認知）だけあればいいものがあり、行政はそれらにメリハリをつけて支援してほしい
- ◇ 無料のサービス提供ではなく、市場を形成したい
- ◇ 市民と行政とのつき合い



★ヒアリングに伺った市民団体の皆さまをはじめ多くの方々にお世話になりました。とりわけ同様の調査を仙台市で'97年に実施された「市民活動地域支援システム研究会」（加藤哲夫代表）の報告書は多くの点で参考にさせていただきました。あらためてお礼申し上げます。

方はまだまだ手探り段階。時間はかかるが信頼関係を育てていくそのプロセスこそ大事に。公立ホールの建設などは使い手やソフトのわかる人に企画段階から相談してほしい。

- ◇ 行政とは対等な関係を望む。行政の決めた施策に住民の協力を得ようとするだけでなく、地域住民の願いをどう支援し、育てるかといった姿勢がほしい
- ◇ 安くてよい企画をできる、地元精通したNPOに事業委託を出してほしい
- ◇ 行政は市民団体にアイデアだけ出させてタダで取っていく。企画料を出してほしいくらいだ
- ◇ 既存の公的施設の利用枠を拡大してほしい。学校の空き教室など、遊休施設を活動拠点として使わせてほしい
- ◇ 行政の広報への掲載や、公的な場にパンフレットを置くなど、広報面での協力がほしい
- ◇ 区のボランティアセンターは、区役所との関係など、制度上の制約がありすぎる。職員にはほとんど決定権がない

いずれもごく当然の願いや指摘だが、それがなかなか実現していないのが現実だ。

一、「ポスト震災団体」をめぐる二つの視点

「神戸市学生青年センター」など組織基盤のしっかりした少数の例外を除くと、震災前からの「プレ震災団体」よりも震災後に設立された「ポスト震災団体」の方が財政、人員規模ともに大きい。問題はこれをどう見るかである。震災支援のお金や人が全国から集まって急速に組織化が進んだ。この四年間の試行錯誤の中で団体の活動内容や方向づけも次第に整理されていった。

つまり、お金や拠点といった活動の基盤があり、そしてなによりそれを、人がいれば相当程度の活動ができるということが示された（このポスト震災団体の生成プロセス自体が今後の市民活動のモデルとなりうる）。市民活動へのもっと大胆な支援があっていい。

その一方で、「ポスト」団体はバブルともいえる震災支援の資金に依存している分、財政基盤が実は脆弱なことも事実だ。今の状態が五年後も続いているかどうか。先のことは一見矛盾するようだが、市民団体の側としては、制度としての市民活動支援（公的助成や民間の助成金など）に頼らず、まずは自力で、広く社会に働きかけて活動の資源（資金や人の参加等）を得るといって視

事業受託の経緯と調査の概要

神戸市は昨年4月、「市民活動支援課」を設置した。まずは現状の把握からということで、この調査が企画されたようだ。実施にあたっては市民活動団体への委託という方針がとられ、震災しきみ情報室がこれを受託した。この「事業委託」という方式自体、行政と市民団体とのパートナーシップの一つの試みである。

<調査の主体> 神戸市
<調査の目的> 市民活動の実態を把握し今後の市の支援施策に役立てること

<調査の方法>
(対象) 市内の40の市民活動団体
(分野、地域に配慮して選定)
(ヒアリング期間) '98年9月～12月
(体制) 市民活動に実際にかかわる民間人を主体とするワーキングチームを設置し、市民活動支援課職員とともに調査の方法・対象等について検討した。

<受託・事務局> 震災しきみ情報室

★報告書について――入手ご希望の方は、神戸市民局市民活動支援課 (Tel. 078-322-5174)、または当室まで。また、当室のホームページでもご覧いただけます。内容についてご意見、ご批評を賜れば幸いです。

点が大切だろう。調査結果の限りではその視点は弱かったように思う。

二、「職業としての市民活動」を支える仕組みを

どの団体も資金不足、人材不足に悩んでいる。市民活動のタイプを、専従者や専用の事務所をもって組織的な活動・事業を進めようというものと、あくまでボランティアな参加を中心におくタイプの二種（両者は両立しようものだが）に大きく分けると、職員の給与や事務所賃料など多額の出費を維持しなければならぬだけに、前者の方が悩みは深刻といつてよい。各種の助成制度も、どちらかというと後者を念頭においたものが多く、例えば人件費・家賃など管理費への助成はきわめてまれである（※）。また社会福祉協議会など、団体を支援する団体（中間支援組織、インターメディアリ）も「職業として」の市民活動に対応するものとはなっていない。

「余暇活動として」の市民活動の意義を否定するものではない。しかし市民社会の実現のためには、「職業として」の市民活動を支える仕組みの整備が急

がれる。冒頭に引用したような「アイデアだけ出させてタダで取っていく」のではなく、むしろ行政の事業を積極的に市民団体へアウト・ソーシングしてゆくことが一つの有力なやり方だろう。分権や行財政改革にも対応することだ。そしてその際にも情報の公開が大原則であるのは当然のことだ（七頁、仙台市の事例参照）。

※その意味でこの三月に終了した「阪神・淡路コミュニティ基金」の存在は非常にユニークかつ先駆的であったし、公的な「震災復興基金」の事務所借上費助成も従来の枠を破るものとして高く評価できる。

三、「お金」以外の社会資源を

どう開発するか

——人、ネットワークなど

今後の大きな課題といえるのが、行政や企業、宗教セクターなど、他セクターとの関係の強化である。中でも、これまでの関係を反映してか、行政との関係について、対等に扱ってほしいという声が強かった。行政による「支援」についても、市民団体の側では期待と不信が混在している。批判的な団体を排除しない度量と一層の参加の場づくり、情報公開を行政には期待したい。市

民活動支援課の設置は、これまで官主導の色の濃かった神戸の行政が市民団体との窓口を作ったという意味で、高く評価したい。ヨイショするわけではないが、この調査も支援課があつて初めて実現した官民の共同作業である。今後は都市計画、福祉、環境など他の部局との仲介や庁内世論づくりの役割を期待したい。

以上、行政側の課題を多く挙げてきたが、しかし実は市民・市民団体自身の課題が大きいのではないだろうか。人材難を訴える声が多かったが、四頁の石田レポートにあるように、自前の人材育成や支援者の開拓にもっと力を入れたいと、専従者など特定の人しか関われない活動になりがちである。

また、個々の団体が活動を充実させることと平行して、行政など他セクターと関係を持つときの窓口となった社会に市民活動の存在をアピールするための「アンブレラ組織」の形成や、社会的な提言能力を高めること、などがこれからは求められるだろう。

おわりに

この調査では具体的な施策の提言までは踏み込めなかった。この実態に基づいてどのような支援を実現するかが次の課題だが、そのための議論の場から、まずはつくってゆく必要があるだろう。それもやはり市民団体にとつての課題だが、この点については行政にも新しい仕組みづくりにチャレンジしてほしい。現に仙台市や三重県などでは、市民参加を具体化するさまざまな社会的実験が試みられている。すべてが新しいことで失敗はつきもの。試行錯誤の中から、新しい社会のあり方をつくってゆきたいものだ。

（実吉 威）

※なお、神戸市ではこの調査に基づき、新年度に三ヶ所の「地域支援センター」の整備を計画している。遊休施設を活用し、地域性を持つ団体に拠点として提供しようというもの（問い合わせは市民活動支援課へ）。



●●「事業委託」を受けてみて●●

～自己評価をひてみました

◆行政の委託事業は私たちにとっても初体験でした。この点を中心に、8ヶ月にわたる調査事業について意義と課題を振り返ってみました。

【所期の目的】

当初の私たちなりの目的は、(1)市民活動の実態に基づいてその存在意義を明らかにするとともに、その発展のための官民それぞれにおける課題を整理すること(それを市民団体自身の視点から行い、可能であれば具体的な施策への提言を行うこと)、(2)市民活動と行政との接点づくりに寄与すること、(3)行政の事業を市民団体が受託し結果を出すこと、(4)事業収入を得て当室の財政に寄与すること、の4点であった。これに照らして、この8ヶ月あまりの経過はどう評価できるだろうか。

【成果】

(1)市民活動の実態把握、課題の整理

近年とみに注目を集めている市民活動、NGO/NPO、企業、行政と並ぶ三つめのセクターといわれているが、言葉が先行するほどには実態が見えず、市民にも身近な存在になっていない。代表的な団体だけだが、少しはそれを見えるようにできたと思う。市民活動団体ならではの調査という利点もあったらう。

具体的な提言はあえて避けた。今回の調査結果だけをもとに提言を行うのは危険であると判断したし、またそのための時間や力量、予算などに余裕がなかったからである。支援課初年度としては妥当なところか。代わりに報告書末尾の「委員座談会」で課題を整理し解決の方向を探ったのは、一つの成果といえるだろう。

(2)市民活動と行政との接点づくり

行政職員もすべての調査に同行し、市民活動の現実に触れてもらう機会をつくった。逆に、行政という市民活動団体から見れば「異質なもの」との接触はその機会の少なかった市民活動団体にとっては刺激となった(かな?)。つけ加えると、この調査に関して市民活動支援課は調査の方法や対象の選定などに干渉せず、民間人主体のワーキングチームの意見を尊重していただいた。事務局としては仕事のやりやすい環境であった。

(3)市民団体による行政の調査事業の受託

これまでは市民団体、しかも任意団体が行政の調査事業を委託されるということはほとんど皆無に近かったが、その先例を一つ

つくった。しかも専門性があれば、NPO法人でなく任意団体でも事業受託の可能性はあるということを示した。ただ、事業評価としては、以下のように課題も残した。

【課題と反省点～総合的な評価】

反省点はいろいろある。まず収支面ではまったくの大赤字で目的(4)は達成できなかった。市からの委託費収入250万円に対して支出は約373万円で、123万円の赤字。ではこの事業は失敗であったかという、トータルな評価は案外難しい。

まず、前記の成果は、市民活動団体の調査事業としては、不十分な点はいくつも残しているものの、まずまずのものといえると思う。市民団体の受託事業の先例としても役割を果たせたかと思う。

赤字の原因は、まずわれわれの工程(費用・時間)管理のまずさである。全体のスケジュールを管理する人と、管理されるべき執筆者が同一であったため(しかも凝り性ときていっている――私のことだ)、つい作業が長引いてしまった。調査団体数が予定より増えたり、報告書も執筆部分がはるかに膨れ上がってしまったことも一因ではあるが、しかし結果からいえば、それは内容のある調査には必要だった。

結局、慣れていればもう少しきちんと工程管理はできただろうが、いい調査・報告をしようとする、やはり250万円ではちょっときつかったというのが結論である。調査会社が受託すればはるかに値が張るのだから、委託費を上げていただくというのも今後の課題の一つである。しかし同時に、それをいうためには、スケジュール管理をはじめもっときちんと「仕事をする」能力を持たなければということも痛感した。

市民活動の現状と課題を明らかにするという本調査そのものの意義と、市民団体の事業としての実績づくり、そして私たちにとっては貴重な経験をさせていただいたという諸点を考えると、この間の時間を他のことに使えたかもしれないという機会費用を考慮しても、トータルでいえばやってよかったというのが私たちなりの振り返りである。

(実吉 威)

この調査では、最後にワーキングチーム委員によるまとめの座談会を行い、今後の課題の整理をしました(報告書に抄録)。それに先立ち、人材、資金、事業化、中間支援組織などのテーマについて各委員に短いレポートを書いていただきました。大変興味深い内容だったので、全文は報告書にも掲載できませんでしたが、今回はその中から、石田易司さん(桃山学院大学教授)のユニークな人材論をご紹介します。

市民活動の人材とその養成

石田易司

1 市民活動の人材

市民活動は使命や目的に人が集まり、主体的に取り組むのが本来のあり方で、従来の企業や行政のように、組織を守るために人材がいるという発想とは、少し趣が異なる。メンバーが固定している訳でも、終身雇用でもない。組織より活動が先という発想だ。

しかし、人が集まればそのマネジメントのための人材が、使命や目的が大きくなれば継続の必要が、社会的存在が大きくなれば、社会に伝え、協力を求めるための人材が必要になる。また一方で、企業や行政、従来の組織や家庭のもつ価値観に飽き足らない不特定の人が集まる場、新しい生き方を求めてボランティアに集まる場が市民団体

であるとするれば、それらをコーディネートするためには有給の専門職としての人材が求められる。

例えば、阪神淡路大震災の時、ボランティア市民の活動基地をつくるべきだと思つた私は、取り敢えず十人の有給スタッフが必要だと、会社と交渉を開始した。その条件とは、

①不十分な環境下での生活に耐えられる人、②若く、柔軟な発想のできる人、③少なくとも三カ月程度は継続できる人、④会社の従来持っている機能を活かせる人、⑤私と気の合う人、⑥給与や名譽が目的でなく、救援ボランティアをしようという人、である。

あの過酷で緊急を要する状況で至難なことだったが、人であればだれでもいいとは思わなかった。

2 震災で出会った素敵なボランティア像

①リスクを自分で負担できる人、②体力、生活力のある人、③判断、決断できる人、④価値観の違うたくさんの人といっしよにやっつける人、⑤他の人の能力や個性



を尊重でき、役割分担のできる人、⑥工夫できる人、創造力のある人、⑦困難の中で楽しくできる人（セルフコントロールでき、自分のケアのできる人）

これらは大震災のとき活躍した人々にみられた特徴だが、市民活動のリーダー、コーディネーターとして欠くべからざる特性だと、今も思っている。

さらに、あの場面ではこんな特性をもつ人も有力な味方になった。

①当事者、②コンピューターが使えるなどの特技のある人、③固有の知識が活かせる人、④時間が十分にある人

つまり、市民活動というのは、使命をもち、活動を明確に示せるキーパーソン（リーダー、コーディネーター）と、多様な特性をもつたくさんの市民のパートナーシップや、他の団体、組織とのネットワークで成り立っていくものだということがいえる。

反対に、市民活動に不向きで、かえって障壁にさえなる人たちもいた。

①競争を行動の原理にしている自分勝手な人、②公平・平等にこだわって一人を大切にできない人、③安全第一を理由になにもしない人、④判断しない人、⑤責任をもたない人、⑥素人を大切にしない専門家、⑦縄張りや領域にこだわる人、⑧ルールどおりの画一的な対応しかできない人

そして、こんな人たちが現実の社会の価値観を形作り、既存の組織でリーダーシップを発揮しているのも事実だ。

3 市民活動における人材の養成

人材の養成

こうした人の差はどこで出てくるのか。

「体験の有無」、これが何より実感した理由だ。さらに、前述の素敵なボランティアの多くが、登山やキャンプなどの野外活動の経験者であったことは、私たちに人材養成についてのいくつかの示唆を与えてくれる。その活動の要素として、

①自然の中の活動（自然はいつも一定でなく、常に予測出来ない変化の可能性がある）、②仲間との活動（ソロというのもあるが、基本的に集団がベース）、③困難を乗り越えることに楽しさが、④小社会の中の活動（決定に自分も係わる機会）、⑤いつも危険と背中合わせの活動（リスクを背負う責任）がある。

つまり、学校のような知識先行型の学習でなく、体験先行型の学習が市民活動の教育にもっとも有効であるということだ。市民活動の人材養成は、アメリカの教育学者ジョン・デューイが実践した「ラーニングバイドゥーイング」（体験することによって学ぶ）でいかなければならない。つまり「オンザジョブ トレーニング」（現場で働きながら訓練を受ける）が、何よりのシステムだろう。非効率的ではあるが、個性あふれたその人らしい養成ができる。



4 「人材」観を変えよう

市民活動にはキーパーソンだけでなく、もっと多様な人材が必要である。従来の役割を固定した縦社会でなく、キーパーソンをコーディネーター（核）に、柔軟な役割分担型の横社会をつくらなければならない。その組織の特徴は、

①使命・目的に共感したり、キーパーソンの人格に共鳴した時にだけ活動する、②メンバーは自分の責任を果たせばいつでも辞められる、③自分の特技・時間などを部分的に提供する、④基本的にメンバーは対等な関係で、役割はいつでも交代できる、⑤個々のメンバーが自分の意思を大切にし、自分で決断し、自分で責任をもつ、である。

つまり、個別の市民団体がキーパーソンを、他は市民社会全体で養成し、必要な人材をたくさんの市民団体や企業と共有するという考え方である。

既存の組織のなかにも、他の市民団体にもたくさんの有能な人材がいる。活動に必要な能力や役割を見極め、自分とその仲間にはない能力を知り、明確に表し、募り、契約すればいいのである。一方で、自分の使命が明確になった人は、仲間を募って、自分がキーパーソンになればいいのである。

一人の人がいくつもの団体に所属し、違う価値観の中で自分を調整していける成熟した市民がつくる社会、そんな社会が、市民を、市民団体を育てていくのだろう。

神戸・兵庫のうごき

兵庫県「ボランティア活動
支援センター」(仮称)
(6つ)が

(6つ)が

「市民活動の基盤を考える
3.4兵庫フォーラム」
(6つ)報告

これまでもお伝えしてきた通り、兵庫県では県立の支援センター(建設予定は二〇〇一年度以降)構想が進んでいる。三年目の今年度開かれた「推進委員会」は三月二十五日で終わり、検討の舞台は「県民生活審議会」に新設された「県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針の検討委員会」(長い!)に移った。この委員会は支援センターだけがテーマではないが、それは重要な一部に含まれている。

終了した「推進委員会」では、情報発信、相談、研修、交流、調査研究そして資金調達支援など、センターの持つべき「機能」が議論されてきたが、もう一つ重要な論点は、これらすべての機能の前提となる「運営主体」の問題であった。「官設民営」でいくかどうかは最後まで確認されずに終わった。

もう一つ大きな問題になったこの検討の場の「公開性」だが、現在、新しい委員会では公開(傍聴可)の方向で検討されているという。旧推進委員会からも五名が臨時委員としてこの新委員会に入っている(今田忠氏、草地賢一氏、中村順子氏、早瀬昇氏、速水順一郎氏)。今後この欄では同構想の進捗について、逐次お伝えしてゆく。

これは上記の県の構想に対応する、民間からの動きである。三月四日、神戸市内で、市民活動にかかわる有志により、県の計画する支援センターに対し、情報公開と市民参加の場を求める標記フォーラムが開かれた(二十六団体の共催、六十二名が参加)。

情報公開と参加の場をという原則の議論とともに、市民の側も行政への「お願い」「お任せ」を乗り越え、自ら動き積極的な対案を提示していかねばという意見も強かった。

フォーラム終了後、前記「新委員会」委員に対して委員会の公開、公募枠の設置のほか、単発でない継続的なワークショップを、民間と企画段階から協働で進めることなどが提案された。

「情報公開」は行政からすれば面倒な、余計な手間だろう。市民の側も自ら構想を練り合意形成の汗をかいて作ってゆくことなく原則論だけにこだわっては何も生まれない。しかしそれでも情報公開は重要だ。ことはほかでもない、市民による「ボランティアな」活動にかかわること。市民の関心と参加の意識を大切にするにはなにより基本だと考えるのだが。

神戸・兵庫のうごき

「しみん基金・KOBEBE」が

五月から始動

市民、企業が寄付を出し合い、阪神淡路大震災の被災地で活動を続けるNPO

NGOの活動を支える「しみん基金KOBEBE」が五月中旬、「準備基金」の形で本格的な活動を始める。市民に広く寄付を呼びかけ、NPO法人格を申請。今秋の基金スタートを目指す。昨年十一月に発足した同基金準備委員会の副代表、村井雅清さん(被災地NGO協働センター代表)に、基金の意義、目標などを聞いた。

構想のきっかけは。

「震災から四年以上が過ぎ、被災地の市民団体は資金、運営でさまざまな問題点を抱えている。被災地の市民活動に助成してきた阪神・淡路コミュニティ基金も終了した。個人的に、市民が支え合う基金の必要性を感じ、昨年夏から手紙などでいろいろな人に呼びかけ始めた」

被災地の市民団体が

抱える問題点とは。

「震災という特別な状況の中で、被災地の団体は資金的にこれまで比較的恵まれていた。しかし、そのために、資金を自分たちで作る努力をしてこなかったともいえる。団体としての自立をもっと真剣に考える必要

があるのではないか」

「市民」による基金の意義は。

「市民社会の担い手は市民自身であるということ。市民がお金を出し、市民活動を支えることに意味がある。もちろん、企業にも「企業市民」としてかかわってほしい。すでに青年会議所(JC)が積極的に協力してくれており、企業にも活動が広まりそうだ」

基金の規模、運営方法は。

「基本財産三千万円、運用財産五千万円が目標。経済人、識者、市民活動の当事者ら十五人程度の理事会を作る予定。助成対象は、公開の審査の場で選びたい。また、特定の分野への寄付を望む市民と市民団体とのマッチングも、基金を通してできればと思う」

市民にどう呼びかけるか。

「二人一人の寄付は小さくてもいい。一人百円でもいい。多くの人が参加することが大切だと思う。そして、基金の趣旨に賛同して考え方を広めてくれる『応援団』をどんどん増やしていきたい」

(い)

各地から

先駆的な「官設民営」センター、実現へ

支援センターの運営団体を公募 (仙台市)

仙台市が場所を提供し民間に運営を託す「官設民営」方式で、「仙台市市民活動サポートセンター」の開設準備が進んでいる。管理・運営団体は民間から公募され、現在、一週間の書類の縦覧期間を経て選考が行われているところだ。四月末には受託団体が決定し、六月のオープンをめざす。

各地で「官設民営」タイプのあり方が模索されているが、この仙台のケースは運営者の公募、応募書類の縦覧など、透明性が徹底している点で非常に先駆的といえる。

この間の経緯

- 97・2 市内の市民活動団体へのヒアリングによる実態調査
- 97・4 地域振興課内に「市民活動係」新設
民間人による「仙台市市民公益活動支援検討委員会」設置
- 98・2 同委員会が提言書を提出、「コア施設としての支援センターの整備」をうたう
- 98・4 (仮称)市民活動サポートセンター整備市民委員会設置
委員会のほか一般市民向けの意見交換会も
- 99・2 市議会で「市民公益活動の促進に関する条例」を審議、制定
- 3 市民活動サポートセンターの運営団体を公募、応募書類の縦覧(週間)
- 4 選考委員会を設置、書類選考とヒアリングにより委託先を決定 (6月予定)「仙台市市民活動サポートセンター」開設

センターの運営団体は「NPO法人等の公共的団体」であることが要件で、「その企画が市民活動の発展にどれだけの貢献できるか」を基準に選考される。当初公募は想定されていなかったが、

意見交換会(「この間の経緯」参照)の中で「広く公募し、審査を経て決定した方がよい」ということになり、実施した。応募した三件(うち一件は二団体合同の企画)について、県のNPO担当部署、商工会議所、新聞社、市民活動団体などから六人が委員となって選考にあたった。

これらの手続は行政、応募者双方にとって煩雑な作業に違いないが、公正な手続で選ばれたという正当性が、結局は以後の運営をやりやすくすることになるだろう。

地域振興課市民活動係・平嶋教義さん「官営でなく民営にしたのは、より柔軟な運営が可能で、市民活動の支援についてよくわかっている当事者に任せるのが最適という判断。公共的なサービスの提供主体に市民がなれるということを示すことにもなる。

係の発足当初から情報公開を基本にやってきたので公募にも抵抗はなかった。庁内の他部局からは心配されたが、当該が先導的に動くことで、全庁的に広がれると思っている。

思いきったことができるのは市民のみならずが応援してくれるから。地元の市民活動団体に感謝している。(や)

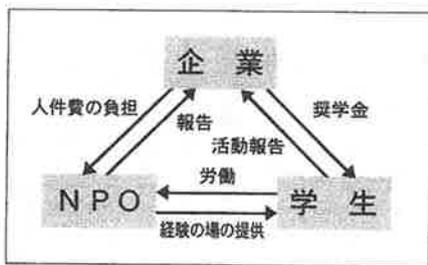
企業のうごき

企業とNPOの新しい協働のかたち

日産NPOラーニング奨学金制度

NPOと協働して新しい人材を養成するシステムを、日産自動車が発スタートさせた。

これは、特定のNPOの活動プログラムに参加を希望する大学生・大学院生を公募・選抜し、その活動実績に対して日産自動車が発奨学金を支給するというもの。一般的なインターンシップとの違いは、NPO・学生・企業の三者関係で成立する点だ。



NPOに

とっては、熱心な参加が継続的に確保できるといふメリットがある一方、学生にNPOへの理解と共感を持たせるに足るプログラムを用意しなければならぬ。今年一月に応募が締め切られた第一期は十一のNPOが参加し、五十一名の応募学生の中から十五名が奨学生に選ばれた。震災しみる情報室でも、一人を受け入れ五月ごろ募集開始の予定。

日産自動車広報部・島田京子さん「NPOには『専門性』と『自力で考え行動する知力』がある。今後、この制度が多くくの企業で採用され、制度を活用した若者の中から将来NPOやベンチャー・ビジネスを志す人、あるいは企業に新しい風を吹き込む人が少しでも多く輩出することを願う。時間はかかってもこのような人材の育成こそが、この国を、多様で逞しい知力を持った社会へと導くだろう」(や)

るよりも規模の伸縮が自在なこの仕組みの方が取り組みやすい。このように三者それぞれにメリットと果たすべき役割のあることが、相互に緊張感を与え、バラ

NSを保持作用としてはたらいている。

根底にあるのは、現在の日本の閉塞状況は、創造的で知的な人材をこれまで日本社会が育ててこなかったからだという現状認識。したがってこのシステムの主眼は「社会全体にとっての人材の育成」にある。奨学生経験者が単線的にNPOに就職することを目的とするのではなく、多様な価値観をもつ人材を社会全体に送り出すという視点は、これまでにはなかった骨太なものだ。

神戸短信

◆被災者住宅再建 で初の検討委員会

自然災害で家が全半壊した被災者に対する国の支援策を討議する「被災者の住宅再建支援の在り方に関する検討委員会」が始動。公的な支援と保険や共済など被災者の自助努力による部分との「線引き」の検討などを始めた。

初会合では、このほか「日ごろからの耐震診断、補修により、災害時の被害を軽減する取り組みの強化を」「高齢者の生活再建の観点から被災前に住んでいたところへ住めるような方策の検討を」などの意見も。次回には、阪神大震災関連自治体から住宅再建支援のために実施した行政措置についてヒアリング、さらに、雲仙普賢岳噴火、北海道南西沖地震や昨年の豪雨被害の被災者らのその後の住宅再建の取り組みの実態も調べ、約一年半後に検討結果をまとめる。

◆なお仮設住宅に三千八百世帯、 うち一割は転居メドなし

三月末に使用期限を迎える仮設住宅に、兵庫県で三、八六一世帯（うち神戸市三、四一五世帯）が入居しており、このうち約三三〇世帯は仮設住宅からの転居のメドが立っていない。恒久住宅への移行期間として六月末までの入居延長が認められているが、七月以降に住宅が完成する約五五〇世帯を含め、期限時にも約八八〇世帯が仮設に残ることになる。兵庫県、神戸市などは住宅の斡旋や民間賃貸住宅への一次入居の働きかけを進めている。

六三四団地・四万八千戸建設された仮設住宅は、すでに三三六団地が撤去済み、四七団地も部分撤去されている。



◆県外被災者の 県営住宅入居要件緩和

阪神大震災で県外に避難した人が兵庫県営住宅に入居できるよう、兵庫県議会で要件を緩和する条例改正案が可決された。

県営住宅への入居は、県内在住、在勤が要件だが、阪神大震災で家を失って家屋の解体証明がある場合は、県外からも申し込むことができるようになっていた。しかし、一部損壊のり災証明などしかない県外にいる被災者は要件を満たさないと申し込むことができず、「不公平」との声があがっていた。

今後は、県外在住者でも震災時に住宅被災市町（八市七町）に住んでいたことが証明できれば、県営住宅入居者募集の一般枠で申し込むことができる。県によると、県外被災者の登録制度で公営住宅入居を希望している世帯のうち、今回の条例改正で新たに県営住宅の入居要件を満たすことになる世帯は二百〜三百あるとみられる。

◆ご寄付（1999年3月末まで、以下同じ）

河合房子さま、三木秀夫さま、松本貢さま、野崎隆一さま、長谷川浩道さま、新開実さま、原田典子さま、土居みやこさま、神戸ニュー・ウェーブ・シアター委員会さま、石津万喜子さま、高山忠士さま、西川正さま、大平恵三さま、林のぶさま、移川裕美子さま、後藤才正さま・路子さま、棚野恭範さま、戎正晴さま、門口盛雄さま、梶明さま、羽原敏徳さま、武田則明さま、高池映夫さま、村山日南子さま、吉川淳さま、阪口春彦さま、前坪和雄さま、村元展也さま、岡内克江さま、芦谷恒憲さま、大森昌子さま、渥美公秀さま、玉木哲郎さま、今井和夫さま、キトラ文庫さま、（匿名希望）

◆機材・物品のご提供

上別府カズヒロさま

◆助成金

兵庫県共同募金会さま

◆みみずく刊行へのご協力

すたあと長田さま、石井祐理子さま、喜多陽太郎さま、大和田信行さま、田中保三さま、山崎ゆりさま、稲垣淳さま、河野正和さま、河合房子さま、森弘子さま、中井久仁子さま、白水美紀さま、森田一生さま・司さま、瀬戸美希子さま、田浦陽子さま・彩子さま・惟子さま、大西由貴子さま

◆ホームページ制作

佐々木康哲さま（全体の設計）、杉谷正明さま（みみずく）、羽田昇正さま

◆編集委員

相川康子、磯辺康子、今田忠、角谷陽子、実吉威、菅陽子、中田豊一、森田博一、八十庸子

後記

◇妊娠ネタもそろそろ尽きたと思っていたら「今日が予定日」という妊婦が発送作業を手伝ってくれました。祈、ご安産。この第四号は少し予定日を遅れ、母から栄養を吸い尽くしての誕生。本来なら次子まで間隔を置くべき

◇二足のワラジをはきはじめて早三カ月、体も少しづつ慣れてきたが、すっかり春めいてきた陽気に誘われ、電車内でついうとうと…。このま

と、次号は五月下旬発行予定。はあ。（や）
ま須磨まで乗っていきたい衝動に駆られる。しかし、世の中には定職のない人も大勢いるので何も言うまい。へえ。（す）
◇春うらら。スタッフにおちよくられまくりの今日このごろ。（じ）

みみずくと情報室は みなさまに支えられています

事務所の家賃や通信費をはじめ、私たちの活動には諸々の経費が必要です。どうかご支援くださいますようお願い申し上げます。

●郵便振替口座

01180-5-67581

震災しみん情報室

●銀行口座

さくら銀行 長田支店

(普通) 6918209

震災しみん情報室 代表 実吉 威

みみずく君の 愛称を大募集!!

前号でもお知らせいたしました引き続き、愛称を募集します!! FAXやE-mailでも大歓迎! みなさんのご応募、お待ちしております。

